

高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務に係る公募型プロポーザル募集要項

全国高等学校野球選手権大会の前身である全国中等学校優勝野球大会第1回大会が開催されたのが豊中市であり、豊中ローズ球場が高校野球選手権大会大阪府大会予選の会場ともなっていることから、同球場に整備される展示室（「高校野球発祥の地・豊中ミュージアム」）に高校野球にまつわる記念品や歴史を伝えるパネルなどを展示することにより、高校野球発祥の地の魅力を発信する。そのため、展示室における展示造作及び展示物・展示案内等の作成・設置等を行う専門事業者の選定にあたり、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

1. 履行場所

豊中市曾根南町1-4-2（豊中ローズ球場[正式名称：豊中市立豊島公園野球場]内展示室）

2. 業務概要

（1）業務の名称

高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務

（2）業務の内容

別紙「高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務仕様書」による。

（3）委託業務期間

契約締結日から令和6年11月29日まで

※展示室内への物品等の搬入やその他作業は令和6年10月31日（予定）から可能である。

※なお、豊中市立豊島公園野球場大規模改修工事（工期：令和5年11月13日～令和6年10月30日予定）の進捗により、本業務の履行期間又は展示設営作業時期の変更の可能性がある。

（4）提案上限額

展示等業務委託（動画製作を除く）8,130,000円（消費税込み）

動画製作委託1,172,600円（消費税込み）

※動画製作費は、企画構成、撮影及び編集関連等にかかる費用とし、モニター、スタンド及び配線部材の調達・設置や工事等にかかる費用は含めない。

3. 参加資格

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たすもの。なお、企画提案書の提出後においても、要件を満たさなくなった場合、応募者の参加を認めない。

(1)プロポーザル参加表明書の提出日において豊中市に入札資格参加資格登録のあること。

- (2)自治体、国等の公的機関に類似業務の受注実績のある者であること。
- (3)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4)本市から豊中市入札参加停止基準(平成 7 年 6 月 1 日制定)に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5)本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成 24 年 2 月 1 日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6)会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 17 年法律第 87 号)第 64 条による改正前の商法(明治 32 年法律第 48 号)第 381 条第 1 項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (7)平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)附則第 2 条による廃止前の和議法(大正 11 年法律第 72 号)第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (8)平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (9)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。)第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、その者に係る会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。)があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (10)労働関連法令に違反し、官公署から摘発または勧告等を受けていないこと。
- (11)国税及び地方税を滞納していないこと。
- (12)提案業務を行うにつき、当該業務が法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている必要のある場合には、当該免許、許可、認可を受けている者であること。

4. 日程

いずれも、令和 6 年(2024 年)。日程は変更する場合がある。

- (1) 募集要項等の公表 4 月 1 日(月)

- (2) 説明会・見学会 4月8日(月)
- (3) 質問事項の締切 4月12日(金) 17時必着
- (4) 質問事項への回答 4月18日(木)
- (5) 応募書類提出期限 4月26日(金) 17時必着
- (6) 審査委員からの質問 5月8日(水)
- (7) 審査委員への回答 5月10日(金) 17時必着
- (8) 審査(書類審査) 5月中旬(予定)
- (9) 結果公表 5月中旬(予定)

※審査は書類審査とし、提案内容と金額による評価を行う。

5. 説明会の開催

(1) 日時・場所

○説明会

日時：令和6年(2024年)4月8日(月)9時30分から1時間程度

場所：旧庄内さくら学園中学校1階技術室(豊中市野田町8-1。別記地図参照)

※展示予定物品の一部を現場説明会で閲覧できる。

※説明会への参加人数は1社につき2名まで

○現地見学会(現地見学会に参加するには必ず上記説明会に参加すること)

日時：令和6年(2024年)4月8日(月)11時30分から30分程度

場所：豊中ローズ球場展示室[工事中](豊中市曾根南町1-4-2。別記地図参照)

※工事中につき室外から窓越しに室内を見学するのみで、室内への立入りはできない。

※説明会終了後、現地見学会へは各自移動すること(電車利用の場合約30分)

※ヘルメットを各自持参し着用すること(工事現場内に立ち入るため)

※現地見学会への参加人数は1社につき1名まで

(2) 参加方法

電子メールにて、事業者名、参加者名、参加者数、連絡先を記載のうえ、令和6年(2024年)4月5日(金)14時までにスポーツ振興課へ申込みすること。

・説明会及び現地見学への参加は任意であり、説明会に不参加でも本プロポーザルに参加することができる。

6. 質問の受付

本要領の内容に不明点がある場合は、スポーツ振興課まで質問書(様式2)を電子メールにて提出すること。なお、スポーツ振興課に対し電話連絡にて質問票の到達について確認すること。電子メールの件名は「高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務公募に係る質問」とする。

(1) 提出期限

令和6年(2024年)4月12日(金)17時(必着)

(2) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年(2024年)4月18日(木)までに市のホームページに回答を掲載し、個別には回答しない。なお、電話等メール以外の方法で質問は受け付けない。

7. 応募方法

(1) 提出書類の種類

No	提出書類の内容	様式
1	プロポーザル参加表明書1通	様式1
2	会社概要	様式3
3	企画提案書(A4判) ・企画提案は1者1案とする。 ・業務仕様書に基づき、企画提案の具体的な内容等について「8.選定方法(3)評価項目」に留意のうえ作成すること。 ・業務を遂行する実施体制(人員配置を含む。)について記載すること。 ・全体スケジュール及び業務の進行管理について記載すること。	任意様式
4	業務経歴書	様式4
5-1	見積書 ・展示等業務委託(動画製作を除く)の見積書 (動画製作委託の見積書と別の見積書とすること)	様式5-1
5-2	見積書 ・動画製作委託の見積書 (展示等業務委託(動画製作を除く)の見積書と別の見積書とすること)	様式5-2
6-1	見積の内訳書 ・展示等業務委託(動画製作を除く)の見積の内訳書	任意様式
6-2	見積の内訳書 ・動画製作委託の見積の内訳書	任意様式
7	公募日から過去3年以内の処分歴等の確認書 ※公募開始日から過去3年以内の処分歴は必ず記載すること	様式6

(2) 提出部数

- ・持参又は郵送の場合 正本1部及び提案書を格納したCD-R又はDVD-R1枚。
- ・電子メールの場合 正本1部。

(3) 提出期限

令和 6 年 4 月 26 日（金）必着（持込み又は電子メールの場合は 17 時必着）

※提出書類の分割提出は認めない。また、提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とする。

(4) 提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれか。

※電子メールで提出の際は、件名を「高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務公募への応募」とし、スポーツ振興課に対し電話連絡にてメールの到達について確認すること。また、メール 1 通 6MB 以下の容量としそれを超える時は複数に分割して送付すること。

(5) 提出先

豊中市都市活力部スポーツ振興課

豊中市中桜塚 3-1-1

メールアドレス：suposhisetsu@city.toyonaka.osaka.jp

(6) 提出書類の取り扱い

①提出書類の分割提出は認めない（ただし 6MB 以上のメールは分割可）。また、提出後の提出書類の訂正、追加、及び再提出も認めない。

②提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とする。

③提出された提案書は提案者に無断で使用しないものとする。ただし、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

④提出書類はいかなる場合でも返却しない。

8. 選定方法

提出書類の内容について、総合的に評価し、優先交渉権者を選定する。

(1) 審査手順

高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務事業者選定委員会にて審査する。

(2) 審査委員からの質問

書類審査の際、各審査委員から質問がある場合、令和 6 年 5 月 8 日（水）に事務局から提案者にその内容をメールで通知し、提案者は令和 6 年 5 月 10 日（金）17 時までに事務局に回答するものとする。

(3) 評価項目

項目	評価のポイント	配点
1.提案内容	○業務目的への理解 ・業務目的を理解しており、コンセプトは業務目的に沿っているか。 ○展示内容 ・仕様を満たす提案がなされているか。 ・独自性、新規性のある提案や工夫がなされているか。	65 点

2.実施体制	○業務を確実に遂行する具体的・現実的な工程計画が提案されているか。 ○業務実施にあたり十分な実施体制を整えているか。	10点
3.業務実績	業務を効果的かつ確実に遂行するために必要な類似する業務の実績があるか	15点
4.費用	提案に対して妥当な積算額となっているか	10点
5.処分歴	公募開始日から過去3年以内に処分歴などがある	内容に応じて減点

(4) 審査スケジュール

令和6年(2024年)5月中旬に 高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務事業者選定委員会を開催し、提案書類による審査を実施する。

(5) 最終審査結果の通知及び公表

- ①審査結果は、全ての参加資格を確認した提案者に対して文書で通知するが、審査経過については公表しない。
 - ②契約候補者(最優秀提案者、次点提案者)となった提案者にはその旨と点数を、その他の提案者には選外になった旨と点数を記載する。
 - ③審査結果の通知は、令和6年5月中旬を予定している。
 - ④審査結果の通知後、市のホームページにおいて結果公表を行う。公表内容は次のとおり
 - ・最優秀提案者の名称、評価点及び提案額
 - ・最優秀提案者の選定理由
 - ・全提案事業者の名称、評価点(提案者と評価点の対応関係は記載しない)
 - ・選定委員の氏名
- ※応募が2者であった場合は、次点者の評価点は公表しない。

9. 提案者の失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・本案件期間中に、前記「3.参加資格」に抵触するに至ったとき
- ・応募書類において虚偽の内容を記載したとき
- ・提案上限額を超える提案を行ったとき
- ・一者で複数の提案をしたとき
- ・提案に関して談合等の不正行為があったとき
- ・正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- ・法令並びに豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき

- ・審査の公平性を害する行為があったとき
- ・前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めたとき

10. 留意事項

- ①本プロポーザルに要する経費(提案書の作成、提出及び説明会に関する費用等)は、応募者の負担とする。
- ②提出された書類の返却、提出期限以降における書類の差替え及び再提出には応じない。ただし、本市が認めた場合はこの限りでない。また、豊中市情報公開条例に定めるところにより、公開されることがある。
- ③提案書に記載された内容は、特に明記がない場合は受託後に追加費用を伴わず実施する意向があるものとする。
- ④質問事項の締切以降、本案件に係る質問は受け付けない。
- ⑤プロポーザル参加表明書の提出後に本案件への参加を取り下げの場合は、速やかにスポーツ振興課まで連絡するとともに、参加辞退届(様式7)を文書で豊中市長あてに提出すること。なお、取り下げによる不利益な取り扱いはしない。

11. 契約について

最優秀提案者と企画提案書の提案内容にもとづき、本市と協議のうえ業務内容を確定して契約を締結する。なお、最優秀提案者と契約に至らなかった場合は、次点の提案者と契約をすることがある。

委託契約は、展示等業務委託(動画製作を除く)契約及び動画製作委託契約の2つの契約を締結する。

契約に至った場合は、契約保証金の納付を行うこと。なお、履行保証保険の締結など、契約保証金を免除できる場合がある。

12. 応募先、質問先及び問い合わせ先

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1
豊中市都市活力部スポーツ振興課 (担当:小松)
TEL: 06-6858-3186
FAX: 06-6858-3864
E-mail: suposhisetsu@city.toyonaka.osaka.jp

■説明会

日時：令和6年（2024年）4月8日（月）9時30分から1時間程度

場所：旧庄内さくら学園中学校1階教室（豊中市野田町8-1）

※廃校舎の建物。現「庄内さくら学園」（豊中市庄内幸町）と混同しないこと。

①建物への入口

②駐車場入口（建物内へはいったん道路に出て①から入ること。駐車場無料）



■現地見学会

日時：令和6年（2024年）4月8日（月）11時30分から30分程度

場所：豊中ローズ球場展示室[工事中]（豊中市曾根南町1-4-2）

③集合場所

④駐車場入口（有料）

